

大栄区域の電話番号

10月1日から

「0478」は「0476」に
市内局番「70」は「49」に

市内大栄区域の局番(電話番号)が、10月1日(日)から変更となります。

ご利用中のエレベーターやセキュリティサービスに関して、設定変更が必要となる場合があります。

10月1日から局番が変わります

対象地域＝市内大栄区域で、「0478-73」および「0478-70」を使用している地域
変更の内容

	変更前	変更後
対象局番	0478-73-2□□□ ～9□□□	0476-73-2□□□～9□□□ ※市外局番だけが変わります
	0478-70-0□□□ ・3□□□	0476-49-0□□□・3□□□ ※市外局番と市内局番が変わります

※ご注意ください。

マンション・ビルなどで

エレベーターをご利用の皆さんへ

局番変更に伴い、エレベーター内に設置されている非常用連絡装置(インターホン)の設定変更が必要となる場合があります。

ビル管理会社・エレベーター会社などへ確認してください。

ホームセキュリティなどで

警備会社と契約中の皆さんへ

局番変更に伴い、ご利用のセキュリティサービスに関する装置などの設定変更が必要となる場合があります。契約先の警備会社へ確認してください。

※くわしくは企画課(☎20-1500)へ。

無料法律相談

法の日や
公証週間にちなんで



10月1日は法の日、10月1日、7日は公証週間です。法の役割や公証制度の重要性を国民に理解してもらうため、全国各地で講演会や無料法律相談会などが開催されます。市内でも、次の無料相談会が実施されますので、気軽にご参加ください。

登記・法律無料相談

日時 10月3日(火) 午前9時～午後5時

会場 市役所2階201会議室

内容 不動産登記、法人登記、裁判手続き、成年後見制度、債務整理など

問い合わせ 県司法書士会佐倉支部・石井滋さん(☎20-1810)

0)

無料公証相談

日時 10月2日(月) 午前9時30分～正午

会場 市役所2階201会議室

内容 公正証書などの作成(遺言・契約・会社の定款・私文書の認証)に関すること(電話での相談には応じられません)

問い合わせ 千葉地方法律局佐倉支局(☎043-484-1222)

行政書士無料相談会

日時 10月21日(土) 午後1時～4時

会場 イオン成田SC

相談員 行政書士、司法書士、土地家屋調査士

内容 相続、遺言、契約、土地などの官公署への手続きについて
問い合わせ 県行政書士会印旛支部・作田義美さん(☎23-3286)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

市独自の奨励金

障がい者などを雇用了
事業主に

●対象 市内に事業所をもち、次の①～⑤のいずれかに該当する市内在住者を常用労働者として雇用了事業主(①～④は公共職業安定所の紹介で雇用了した人)

- ①障がい者
- ②母子家庭の母
- ③高齢者(55歳以上65歳未満)
- ④心身障がいのため、労働能力を失っている夫の配偶者

⑤自己の事業所(定年を60歳以上に定めている事業所に限る)の定年退職者

●奨励金の額 1人当たり月額1万7千円(重度障がい者は2万2千円)

●助成期間 雇用了した翌月から12カ月間(重度障がい者は18カ月間)

●申請方法 10月11日(水)までに所定の申請書と関係書類を商工観光課(市役所4階)へ

※くわしくは同課(☎20-1540)へ。

平成18年事業所企業統計調査

調査員が配布・回収に伺います

10月1日、全国すべての事業所や企業を対象として、平成18年事業所・企業統計調査が行われます。

調査の結果は、これからの地域開発や都市計画など、わたしたちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

9月下旬から「調査員証」を携行した調査員が各事業所へ調査票をお届けしますので、記入・回収にご協力をお願いします。

※くわしくは企画課(☎201-1501)へ。

選挙人名簿

登録者数が確定しました

平成18年9月2日現在の選挙人名簿の登録者数が次のとおり確定しました。

- 男 49,284人
- 女 48,773人
- 合計 98,057人

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-11111内線3152)へ。

安心ガスライフ21運動

ガス機器を安全に使用するために

9月1日から11月30日まで全国一斉に「安心ガスライフ21運動」が実施されます。ガス使用時の事故撲滅を図り、安全型ガス設備・機器の普及を促進し、安全装置のないガス器具を減少させるための運動が行われます。ガスの使用は、次のことに注意してください。

- 台所のガスコンロ、ガス小形湯沸かし器を使用するときは、必ず換気扇を回すか、窓を開ける
 - ガスストーブを使用するとき
- は、30分に1回程度、窓やドアを開け、換気をする

○安全装置や警報器を設置する

※くわしくは千葉ガス(株)成田支社(☎26-2151)へ。都市ガスを使用していて、ガス臭いと感じたら、休日・夜間を問わず同支社へ連絡を。

シルバー人材センター

事務所が移転しました

成田市シルバー人材センターの事務所が9月4日(月)に馬橋から久住へ移転しました。

●郵便番号 286-0813

●住所 飯岡47-1 (JR久住駅前、旧JA久住支所)

●電話 36-6161

●FAX 36-6711



※くわしくは同センター(http://www.e-aduma.net/naria_sj)へ。

NO!不正軽油宣言千葉

どまんなからはじめよう 青い空ときれいな空気のために

軽油引取税は、千葉県の道路の新設や補修のために使われています。不正軽油を製造、販売、使用する行為は、軽油引取税の脱税にとどまらず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄の原因になるなど、県民の健康や生活を脅かす悪質な犯罪行為です。

不正軽油の販売や使用防止に皆さんの協力をお願いします。

※くわしくは佐倉県税事務所 軽油引取税班(☎043-483-1116)へ。

引揚者からの預かり品

通貨や証券などをお返ししています

税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げて来た人たちが、当時国内に持ち込むことができずに税関などに預けた通貨や証券などをお返ししています。

心当たりのある人は気軽にお問い合わせください。お返しする通貨などは次のものです。

○終戦後、外地から引き揚げてきた人が上陸地の税関・海運局に

預けた通貨・証券など

○外地の集結地で総領事館などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの



預けた通貨や証券はありませんか

手続きは、本人だけでなく家族の人でも電話または郵便などで問い合わせることができます。また、実際に預けたかどうか不明な場合でも調査できることもあります。

※くわしくは東京税関管理課(☎03-3599-6278)へ。

救急出動増加中

「救える命のために」

緊急でない場合に救急車を要請すると、本当に必要としている人のところへの到着が遅れてしまいます。

一人でも多くの命を助けるために、皆様のご協力をお願いします。



秋の全国交通安全運動

「思いやる心ひとつで事故はゼロ」
「反射材 あなたの命の守り札」

9月21日(木)から30日(土)まで「思いやる心ひとつで事故はゼロ」「反射材 あなたの命の守り札」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が全国一斉に実施されます。ことしの重点目標は、次の2点です。

- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止(特に子どもと高齢者)
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着



昨年の市長賞受賞作品(小学校低学年の部)

用の徹底

交通事故を無くすには、一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりをもった運転を心掛けることが必要です。この運動をきっかけに家族で交通安全について話し合ってみましょう。

交通安全ポスター展も

秋の全国交通安全運動の一環として、小・中学生から募集した「交通安全ポスター」の入賞作品を展

示します。

●期間 9月21日(木)～10月2日(月)

●会場 Ⅱイオン成田SC2階さくらんぼ館

交通安全ワンポイント

- 高齢者の交通事故の特徴
- 自宅近くの道路で発生
- 夕方の発生が多い
- ワンポイントアドバイス
- 信号機の無い交差点では、一時停止して左右の安全確認
- 信号機をよく見て安全運転
- 自宅付近の慣れた道路でも左右確認
- 夜間外出のときは、反射材を活用
- 自転車事故の特徴
- 交差点で歩行者や自動車と衝突する事故が多発
- 歩道上での発生が多い
- ワンポイントアドバイス
- 信号機に従い安全運転
- 自転車も標識に従い、一時停止して安全確認
- ハンドルなどを確実に操作して、交通状況に応じた速度と方法で安全運転
- 自転車でも酒酔い運転は厳罰

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

中小企業資金融資制度

低利融資を
ご活用ください

●対象 Ⅱ市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

●資金の種類と限度額

- 運転資金…1,500万円
- 設備資金…3,000万円
- 特別小口資金(運転・設備)…750万円
- 季節資金…300万円

●利率(年利)

- 設備・運転・特別小口資金
- ・1年以内…2.6%
- ・1年を超え3年以内…2.9%
- ・3年を超え5年以内…3%
- ・5年を超え10年以内…3.2%
- 季節資金
- ・6カ月以内…2.5%

●利子補給率 Ⅱ年2.4%

※くわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。

井戸水の利用

衛生に十分注意して
管理を

飲み水として井戸水を利用して
いる人は、次のことに注意して衛
生的な管理に心掛けてください。



今月の納税

- ①国民健康保険税(第3期分)
- ②介護保険料(第3期分)

納期はいずれも
9月16日(土)～10月2日(月)です。

※くわしくは①保険年金課(☎20-1526)、
②介護保険課(☎20-1545)へ。

○コップに水を入れて色・濁り・においなどに異常がないか点検しましょう

○井戸や貯水タンクの周りを点検・清掃して清潔に保ちましょう

○飲み水が飲用に適するかどうか、年1回、水質検査を受けましょう

※水質検査は、印旛保健所成田支所(加良部)で受けられます(予約制)。くわしくは同支所(☎26-7231)へ。